届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1, 000円
	手数料負担は求人者とします。
	成功報酬
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス【職業紹介サービス】	(期間の定めのない雇用契約の紹介の場合)
	当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件
	通知書等に記載されている額)の50%を上限とします。
	(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合)
	当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年
	を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働
	条件通知書等に記載されている額)の50%を上限とします。
	手数料負担は求人者とします。
	J WH KINGANNECOST O
	成功報酬
求人の補足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言 サービス 【職 業紹介の付加サービス】 ※上	当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件
記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	通知書等に記載されている額)の50%を上限とします。
	手数料負担は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・ 探索	着手金 300,000円
	活動1日あたり 30,000円
	成功報酬
	当該求職者の就職後1年間に支払われる予定の賃金の50%を 上限とします。
	手数料負担は求人者とします。

※上記手数料には消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 44-ユ-300120

ソイテックスジャパン株式会社 大分県大分市二又町3丁目1番14号Kyoeiビル2F